

会 議 録

会議の名称		平成２９年度第３回守谷市都市計画審議会		
開催日時		平成３０年２月２２日（木） 開会：１３時３０分 閉会：１５時００分		
開催場所		守谷市役所 議会棟２階 全員協議会室		
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課		
出席者	委 員	腰塚会長，村上委員，山中委員，小川委員，青木委員，渡辺（秀）委員，市川委員，海老原委員，鈴木委員（代理：瀬崎氏），柳澤委員，高橋委員，霞委員，豊田委員，寺田委員，椎名委員，藤門委員，渡邊（雄）委員，下之園委員 以上１８名 （欠席１名）		
	事務局	松丸市長，古谷都市整備部長 都市計画課：浅野課長，高橋補佐，成島係長，貝塚主任，田嶋主事 以上７名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	２人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		１ 開 会 ２ 会長挨拶 ３ 市長挨拶 ４ 議事録署名人について ５ 審議事項 （１）諮問第３号 取手都市計画内守谷工業団地地区地区計画の決定について （２）諮問第４号 取手都市計画地区計画の変更について ６ 協議事項 （１）取手都市計画道路の見直しについて ７ 閉 会		

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
平成３０年３月７日	海老原 邦夫
平成３０年３月７日	高 橋 希

審 議 経 過

1 開会

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 議事録署名人について

- ・議事録署名人を輪番制により、下記の通り決定しました。
〈議事録署名人〉海老原委員，高橋委員

5 審議事項

(1) 諮問第3号 取手都市計画内守谷工業団地地区地区計画の決定について

事 務 局： 前回報告した内容とほぼ変更はありませんので、主なところを説明させていただきます。内守谷工業団地地区計画における産業B地区は、壁面後退はこれまで1 ha以上でしたが、B地区が7, 000 m²ですので、B地区にも制限できるよう新たに制限を追加しています。

この案について、都市計画法に基づく縦覧結果をご説明します。地区計画を決定する際には、土地所有者等への影響が大きいことから、関係者の意見を聴いた上で決定しなければなりません。そのため、縦覧を2回実施しております。都市計画法第16条に基づく縦覧として、昨年11月16日から11月30日まで縦覧を行った結果、縦覧者1人、意見書の提出はありませんでした。2回目に都市計画法第17条に基づく縦覧を行い、縦覧者・意見書の提出はありませんでした。

今後の手続きとして、本日答申をいただきましたら、茨城県との本協議を行い、3月中旬に都市計画決定の告示を行う予定です。

小川委員： 常総市との行政界がB地区にまたがっていますが、常総市でも同じように決定するのか。また、どのくらい面積があるのか。

事 務 局： 常総市も明日同じ内容で都市計画審議会を行う予定となっております。面積は、約200坪です。

柳沢委員： A地区における壁面後退も、これまで4 m以上だったものが2 m以上になるところがでてくるのか。

事 務 局： A地区のほうはこれまで通り4 m以上からの規制となり、B地区のみ2 m以上の規制が加わります。

(2) 諮問第4号 取手都市計画地区計画の変更について

事 務 局： 前回説明した内容と変更はありません。

本日、案の縦覧結果と意見書の内容について説明させていただき、答申いただきましたら、4月に決定告示を予定しております。

都市計画法第17条に基づく縦覧を1月30日から2月13日まで実施した結果、2人の縦覧者があり、うち1人から名称変更に関する意見書が提出されました。

(質疑なし)

6 協議事項

(1) 取手都市計画道路の見直しについて

事務局： 都市計画道路の見直しについて、平成25年度から26年度にかけて都市計画道路再検討委員会にて、5路線について都市計画変更の提言をいただいております。(1) 山王下南守谷線の一部区間の廃止、(2) 乙子石神線の一部区間の廃止、(3) みずき野大日線の一部区間の廃止、(4) 西口大柏線の幅員の変更、(5) 供平板戸井線については、一部区間の廃止、4車線から2車線への変更という提言をいただいております。

しかし、その後、当時の委員会で検討されていなかった常磐自動車道の守谷サービスエリアにスマートインターチェンジ(以降「S I C」とする)を建設する構想や、新たな土地利用を検討する構想が持ち上がり、これらを考慮して、改めて茨城県関係機関と協議してきました。

供平板戸井線を廃止、または2車線で計画する場合には、大柏や野木崎の集落を通る現道への通過交通の流入が懸念され、S I Cや新たな土地利用により発生する交通量に対応できないため、これらを検討する際に制約が生じてしまいます。また、良好な自然環境や景観については、配慮した道路整備計画を行うことにより保たれる予定です。

これらの理由から、供平板戸井線の都市計画の変更は行わない方向となりました。

変更する4路線の今後としましては、5月頃地元説明会、7月頃都市計画審議会にて諮問答申を行い、8月頃都市計画の変更を予定しております。

椎名委員： 供平板戸井線のS I Cはいつ頃から構想があったのですか。また新たな土地利用とはどのようなものですか。

事務局： S I Cは以前から議会等でも一般質問がありましたが、まだ構想という段階です。新たな土地利用については、2年ほど前から検討し、新たに議会へ陳情等もあり、これからアンケート調査を進めるところです。

椎名委員： 以前にも大野土地利用検討会があり、農振法があり難しいという状況だったと思いますが、外せるのでしょうか。

事務局： 外すのはかなり難しいと思います。また、地権者の同意が必要となります。その第一歩目が、アンケート調査の実施です。

村上委員： 農振農用地の農地転用は不可能ではないと思います。

新しい土地利用がどうなるかは否定するものではありませんが、都市計画道路とは切り離してゼロベースで考えてほしいと思います。

椎名委員： 供平板戸井線、新土地利用、S I C共に一体的に整備するほうが良いと思います。

海老原委員： 耕作者が一生懸命農業を行っている状況の中で出た話なので、農業委員会の中ではおかしいのではと話しているところです。

松丸市長： 将来を見据えた中で、陳情が挙がり、議会としても採択されたことを真摯に受け止め、アンケート結果をしっかりと分析し、方向を決めさせていただきたいと思います。

下之園委員： S I Cは現在、具体的にどのような段階まで来ているのでしょうか。

事務局： NEXCOに構想をしているという話はしており、SIC建設には今後勉強会を行い、こういった手続きで進めていくのか検討する必要があります。SIC建設には、新たな需要が発生しなければなりませんので、そういう意味では都市計画道路が開通し、利用が増えるということもひとつの要因になると思います。

渡辺委員： 供平板戸井線について新たな土地利用とありますが、現況のみならず、将来を見据え、幅広い観点から土地利用を考えて欲しいと思います。

腰塚会長： SICはアサヒビールさんにとっては利点となるのでしょうか。ご意見を聞いてみたいと思います。

山中委員： もし建設された場合には周辺住民の方のことも考えて、利用を検討していきたいと思います。

事務局： 都市計画の変更が生じる4路線については今後改めて審議していただきますが、供平板戸井線については新たな交通需要を基に交通量推計を行い、変更しないという方向になりましたので、その点については本日同意をいただければと思います。

椎名委員： 都市計画道路見直しについて、供平板戸井線については大柏・野木崎地区に説明会を行ってほしい。

事務局： 地区のみなさんは現在決定している4車線として認識していると思います。変更するとなれば地元説明会を行います。今回変更しないということで合意頂けるのであれば、地域の方は説明すると逆に混乱してしまいます。

椎名委員： 変更する時は説明するということでしょうか。

事務局： 今回は変更しないので、説明会は必要ないということになります。他の4路線については、地元説明会を行わせていただきます。

椎名委員： 了解しました。

腰塚会長： ご意見等、他になれば本日の審議会を終わりにしようと思いますがよろしいですか。(質疑なし)

事務局： 本日はありがとうございました。審議委員の任期が今年の3月31日で終わります。3年間ありがとうございました。

腰塚会長： 3年間ありがとうございました。これで本日は終わりにいたします。

7 閉会